

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（菊池 孝君） ただいまの出席議員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

---

◎議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（菊池 孝君） 日程第1、議案第7号 平成29年度住田町一般会計補正予算（第8号）を議題とします。

議案の朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 議案第7号 平成29年度住田町一般会計補正予算（第8号）について、ご説明をいたします。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ3億7,329万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ44億6,258万4,000円とするものであります。

初めに、補正後の歳入歳出予算を第1表によりご説明いたします。

まず、歳入についてご説明いたします。

2ページをお開き願います。

なお、詳細は12ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書の2、歳入をご覧ください。

9款地方交付税2億9,359万2,000円の増は、普通交付税の増によるものであります。

11款分担金及び負担金86万6,000円の増は、地域情報通信基盤施設加入負担金及び撤去負担金117万9,000円の増、老人保護措置費一部負担金39万3,000円の減が主なものであります。

12款使用料及び手数料36万8,000円の減は、運動公園等の使用料29万3,000円の減が主なものであります。

13款国庫支出金1億779万5,000円の減は、地域生活支援事業費補助金406万2,000円、美しい森づくり基盤整備交付金392万円、社会資本整備総合交付金9,118万2,000円の減が主なものであります。

14款県支出金2,734万4,000円の減は、地域経営推進費465万1,000円、重度心身障害者医療費助成事業費補助金305万円、森林病虫害等駆除事業費補助金315万9,000円の減が主なものであります。

15款財産収入1,318万4,000円の増は、土地売払代金3,740万5,000円の増、町有林立木売払代金3,142万2,000円の減が主なものであります。

16款寄附金269万9,000円の増は、指定寄附金260万円の増が主なものであります。

17款繰入金4億9,412万2,000円の減は、財政調整基金繰入金3億4,960万円、減債基金繰入金1億4,430万4,000円の減が主なものであります。

19款諸収入1,673万4,000円の増は、市町村振興交付金及び助成金770万4,000円、国道340号山谷地区地域連携道路整備事業物件移転補償費758万7,000円、岩手県後期高齢者医療広域連合療養給付費返還金202万6,000円の増が主なものであります。

20款町債7,074万円の減は、過疎地域自立促進3,140万円、橋梁補修1,440万円、臨時財政対策債1,034万円の減が主なものであります。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

4ページをお開き願います。

なお、詳細は22ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書の3、歳出をご覧ください。

1款議会費183万1,000円の減は、議員報酬53万2,000円、費用弁償53万3,000円の減が主なものであります。

2款総務費2,107万7,000円の減は、退職手当特別負担金1,593万9,000円の計上、空き家改修工事費、土地購入費300万円の減が主なものであります。

3款民生費4,190万1,000円の減は、訪問入浴サービス事業費補助金382万2,000円、国民健康保険特別会計繰出金617万7,000円、臨時保育士等賃金872万2,000円の減が主なものであります。

4款衛生費3,797万7,000円の減は、健診予防接種委託料、飲料水施設整備費補助金1,495万5,000円、気仙広域連合負担金359万7,000円の減が主なものであります。

6款農林業費1億2,796万7,000円の減は、林業振興事業費補助金1,460万円、町有林素材生産事業委託料、森林環境保全直接支援事業委託料の減が主なものであります。

7款商工費612万4,000円の減は、地域おこし協力隊員報酬138万1,000円、消耗品費90万円、空き店舗活用支援事業費補助金200万円の減が主なものであります。

8款土木費1億226万3,000円の減は、道路除雪委託料の増、道路改良等工事費、橋梁補修

工事費の減が主なものであります。

9款消防費1,264万8,000円の減は、消防屯所解体工事費、防火水槽解体工事費、消防車両購入費の減が主なものであります。

10款教育費1,607万1,000円の減は、住田高校教育振興事業費補助金111万2,000円、特別支援児童学習支援貸金340万8,000円、有形文化財建物調査委託料の減が主なものであります。

12款公債費757万9,000円の減は、過疎対策事業債利子224万4,000円、臨時財政対策債利子204万円、緊急防災・減災事業債利子324万8,000円の減が主なものであります。

13款諸支出金150万円の増は、町づくり応援基金積立金150万円の増によるものであります。

14款予備費64万4,000円の増は、予算調製によるものであります。

次に、繰越明許費の補正を第2表によりご説明いたします。

7ページをお開き願います。

今回の補正は追加です。

2款総務費、1項総務費、世小の森公園工作物撤去新設事業、6款農林業費、2項林業費、林業振興対策事業は、実施期間に日数を要するため繰り越しし、予算執行を行おうとするものであります。

次に、債務負担行為の補正を第3表によりご説明いたします。

8ページをお開き願います。

今回の補正は追加です。

庁舎等建物清掃委託を追加しようとするもので、期間は平成30年度、限度額は773万8,000円であります。

次に、地方債の補正を第4表によりご説明いたします。

9ページをお開き願います。

今回の補正は変更です。

世田米保育園増築事業は320万円を減額し5,380万円に、町道改良等事業は100万円を増額し4,010万円に、橋梁補修事業は1,440万円を減額し1,260万円に、消防団車両整備事業は530万円を減額し1,160万円に、消防屯所整備事業は100万円を減額し2,790万円に、有住中学校改修工事は610万円を減額し2,010万円に、過疎地域自立促進事業は3,140万円を減額し1億740万円に、臨時財政対策債は1,034万円を減額し1億1,966万円にしようとするもので、起債の方法、利率、償還の方法については補正前と同じであります。

以上で説明を終わります。

○議長（菊池 孝君） これから質疑を行います。

発言を許します。

1番、荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 3点伺います。

1点目、7ページ、2款1項総務管理費、世小の森公園工作物撤去新設事業621万円について、この事業は具体的にどのような内容の事業でしょうか。

2点目、18ページ、15款2項1目3節立木売払の説明、町有林売払代金マイナス3,142万2,000円について伺います。規定額に対して実際は半分以下ですが、どういう理由で減ったのでしょうか。

3点目、24ページ、2款1項6目15節工事請負費マイナス400万円、それから下の17節公有財産購入費マイナス300万円について、金額がそろっていますが、どういう内容でしょうか。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 答弁を求めます。

総務課長、佐藤英司君。

○総務課長（佐藤英司君） 私からは、1点目の7ページの繰越明許費に係る分でございます。

世小の森公園の工作物撤去新設事業でございますが、これにつきましては、国道340号の改良に伴いまして、世小の森公園内にあります簡易水道の水道管及び下水道管の切り替えを行おうとするものでございまして、工事自体は発注済みであります。年度をまたぐということから、今回、繰越明許費の設定を行おうとするものでございます。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 私のほうからは、町有林の立木売払代金の減額についてご説明をさせていただきます。

これにつきましては、主には町有林の皆伐の売払代金ということになります。歳出のほうには委託料ということで予算化をさせていただいているところでもありますけれども、予算がなければ委託契約ができない、どのぐらいの支出という部分の、その金額が間に合うような予算がなければ委託契約ができないという部分もありまして、あとは町有林は結構面積の大きい事業区がございまして、当初予算では20ヘクタールということで予算化をさせていただいているところではありますが、結果として3事業区で8ヘクタールから10ヘクタールぐらいの

実績になる見込みということで減額をさせていただいたものであります。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 私のほうからは、3点目の空き家改修工事費と土地購入費の減額についてご説明をさせていただきます。

移住促進事業の中で空き家を求める方が多い中で、ニーズに答えられていないという状況がある中で、平成29年度の中で空き家を購入して改修をして貸し出そうという当初の予算設定をしておりましたけれども、地域デザイン会議の中で大きな大規模改修、いわゆるリノベーションをする際に、町としてのトータル的な方針をある程度設定しながらスタートしたほうがいいのではないかとという専門家のアドバイスがあり、29年度にはこの事業は行わないというふうに最終的に判断したものですので、減額をするということでございます。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） それでは、2回目の質問をいたします。

1点目、1点目のことについての2回目の質問をいたします。

ここで繰り越しというのは、ほかのものは全部違うところに入っているんですけども、2つだけここに入っています。それで、特別にこの繰り越しのところに理由は、何か緊急とか何かそういうことがあったのでしょうか。何か特別の事情があって繰り越しに掲載されているのでしょうか。

2点目です。この立木売り払いですけれども、その金額はどのくらいで、どこに販売しているのでしょうか。

3点目です。減額したということですが、この特定の物件を考えているのでしょうか。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 私のほうからは、1点目と3点目をお答えさせていただきます。

1点目につきましては、先ほど総務課長から答弁がありましたように、年度をまたぐ事業になるということで、通常は単年度予算のルールですけれども、年度をまたぐ部分については繰越予算という形で、別立てで表立てをするというルールになってございますので、そう

いう表し方になってございます。

それから3点目の特定の物件をとということで、29年度においてこの特定物件の中で改修をしてはどうかという検討をした経緯はございますけれども、最終的にはその事業は行わないという判断のものと減額でございます。

以上でございます。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 私からは、2点目の町有林の立木売払代金のご質問にお答えをさせていただきます。

どのぐらいということのご質問でございましたが、大体ですけれども、この補正を出した段階では1月下旬ということで、2月、3月の分については予想、予定という部分で補正予算をさせていただいているところでありまして、大体2,000から2,500立方出るのかなというふうに予定をしております。

どこに販売しているかということですが、一つは町内の製材所、それからこの気仙管内の製材所、それから合板会社、それからバイオマス利用ということで、管外の事業者にも販売をしているところであります。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） それでは、3回目、1点目の3回目です。

それでは、その世小の森公園のこと、水道や下水道の配管工事だということでしたけれども、いろんな工事とか、それからリボンが木についているとか、そういうことが今、世小の森公園の中で起きております。そんな中で、地元曙地区、曙公民館、世小の森公園を守る会などの地域住民の理解を得られて進められているのでしょうか。

それから、2点目、これは私が少し不案内だけなのかもしれませんが、町内の町有林の立木を売り払ったあとの町有林はどうしているのでしょうか。

それから、3点目です。この物件はなしになったということですが、移住に関してはこれからもいろいろと考えていらっしゃると思いますので、別の物件を求めて今後いろいろとやっていくと思うんですが、その辺のところを教えてくださいと思います。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 総務課長、佐藤英司君。

○総務課長（佐藤英司君） 私からは、1点目の世小の森公園の事業の関係についてお答えを

いたします。

現在、先ほども答弁しましたが、国道340号の改良工事にかかって世小の森公園の一部が用地になってございます。道路関係については道路事業サイド、実際は県の事業でございですが、道路事業サイドで住民説明会等が行われておりますし、それからご質問にありました赤いリボンということで、一般質問にもありましたけれども、これは東北電力において、高圧線の鉄塔の張り替えというものがございまして、その張り替えに伴いまして世小の森公園内に鉄塔を新設するというような中身で、その支障になる可能性がある立木にリボンが巻かれておりまして、必ずしもそれが伐倒されるというものでは現在のところないようでございますが、そういった事業がございまして、この電力の鉄塔の新設についても曙公民館におきまして、地元の皆様に事業内容等の説明を行いまして、十分ご理解いただいているものというふうに捉えてございます。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 私のほうからは、町有林の部分についてお答えさせていただきます。

伐採したあとの町有地をどうしているかというご質問だったと思いますけれども、基本的には再造林をします。ただ、造林不適地の部分については除くという形で行っているところがあります。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 私からは、3点目の空き家の今後の活用の状況とか施策はどうかというお話だったというふうに捉えます。

平成30年度において、中心地域に3戸の空き家を改修して移住定住の希望者に対応しようという事業をする予定でございます。定住促進空き家活用事業というのを平成30年度から開始するという予定になってございます。

○議長（菊池 孝君） 4番、瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） それでは質問させていただきます。

いずれ、今回の補正予算額の3億7,000万円というのはちょっと異様なほど大きいものですから、今までの予算審議とは何だったのかなということを責任も感じているわけでございますが、いずれ繰入金が少ないとか町債が少ないことについては喜ぶたいなと、よくなっているわけでございますので、喜ぶたいなというふうに思います。

それでは、初めに16ページの衛生費の県の補助金にかかわる自殺対策の緊急強化事業等でございます。いずれ、2分の1が県ということで計画をして、金額は小さいわけですが、およそ半減ということでございますから、事業をしないためのものなのか、要するに計画がないので減らしたのか、そのあたりの顛末をお伺いしたいというふうに思います。

それから、2つ目は19ページの雑入の中の真ん中辺に市町村振興交付金ということです。これは宝くじ等の関係の交付金、助成金というふうに解釈しているわけですが、当然宝くじですから、その辺の使途、使い道というのかな、そういうのがあるのかなというふうに思いますけれども、その辺を伺いたいというふうに思います。

3つ目については、23ページの企画費の地域おこし協力隊の報酬にかかわってですが、そのとおりの事情については前にも説明を受けていますのでよくわかりますが、問題はそのあとの部分をきちんとしていかなければならないかなというふうに思います。そういう点で、現在の今からの予定等についてお伺いしたいと思います。

○議長（菊池 孝君） 保健福祉課長、伊藤豊彦君。

○保健福祉課長（伊藤豊彦君） 自殺対策事業の補助金収入についてということであります。

歳出のほうが少ないから補助金の収入も少ないということになりますが、予定していたものとして、自殺対策の研修のほうの講座について、回数が当初より少なくなったことが主な理由で減額となっております。

以上であります。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 私からは、2点目と3点目を答えさせていただきます。

雑入の市町村の振興交付金につきましては、出産祝い金に充当している形になっておりますし、あわせて振興助成金のほうは、図書館の運営費、起業奨励金、新エネ基金の設置補助金などに充当させていただいている状況になってございます。

それから、地域おこし協力隊の今後ということですが、来年から2年目ということで、3年の期限の中で今後どのように進めるかというご質問かと思えます。

今現在、大股地区の地域おこし協力隊が体調を崩されておやめになっている状況があります。その後については、大股地区の方々とどういった人材を求めるといった話し合いを進めているところでございます。地域の求める人材をどのように配置するかということは今後ということになりますし、ほかの地域おこし協力隊につきましては、それぞれが今後の目標値を明確にしてきてございます。

2年目、3年目につきましては、今まで地域の方々と地域の行事にさまざまかかわっていただいた部分が多かったんですけれども、今後については多少、自分の今後の起業、あるいは自立に向けて、そちらにウエートを置いた活動にシフトする形になろうかというふうに考えてございます。その辺については、地域の方々には、今まで参加していた事業に参加しないのかというようなことにならないように、ご理解をいただきながら応援をしていただこうというふうに考えているところでございます。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） では、1番目の自殺にかかわってですが、若い人たちの自殺についてはあまりこの町では問題になりませんが、いずれこの問題は、研修事業としてやりかねたということはそのとおりですが、この問題をやはりもうちょっと深刻に受けとめて、やはりきちんと計画を進めるというような形でいかないと、大きな事態になってからでは遅いと思いますので、縮小することは考えられないことなので、ぜひともその部分についてはきちんとした計画で進めてほしいなというふうに思いますので、その分についてお願いしたいと思います。

それから、2つ目の市町村の振興交付金ということですが、これは使途はわかりましたが、例えばこの宝くじのPRをせよというふうな形の、早い話がお金をやっているの、やったらいいのではないかというふうな形のものがあるかないかですね、この文章を見ますと販売促進に向けて積極的な取り組みをお願いしますというふうな形の文章がそれぞれ出ていると思うんですよ。だから、その辺をお伺いしたいと思います。

それから、3つ目の地域おこし協力隊員についての対応ですが、せっかく遠くから来ていただいて一生懸命やっているということがうまくいかないことがあるのであれば、本人というよりも受け入れ体制なのかなという気持ちも半分あるんです。最初は誰だってわかりませんから、だとすればというあたりを含めた今後の対応の仕方ね、例えば地域の課題は今こう思っていますよと、隣の町であれば林業関係に何か集中的に入れるとかいろいろな工夫をやっていますので、ぜひとも町として、あなたにはこういうことを期待しますよというあたりを、頑張ってくださいでは、そういう意味ではなくて、内容的な課題はこの中から選んでもらってもいいと思いますよぐらいのヒントを与えてやらないと、私は町から、都市部から若い人が来て何かをやりなさいといっても正直言って必ず壁に当たると思います。今からのことがありますので、その辺のやり方をぜひとも検討してほしいなということで、2回目のご意見をいただきたいと思います。

○議長（菊池 孝君） 保健福祉課長、伊藤豊彦君。

○保健福祉課長（伊藤豊彦君） 自殺対策事業につきましては、当初、地区にも出向いて講座を開きたいという予定もございましたが、健康推進の他の事業等も重なり、そういったことでできかねた部分もございますので、新年度におきましては自殺対策の計画づくりもありますので、健康推進とそれからその自殺対策とあわせての事業を工夫しながら、地域に出向きながらというのも検討しながら進めていきたいなというふうに思います。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 私のほうから、2点目と3点目をお答えさせていただきます。

宝くじについては、自治宝くじのようなものであれば、宝くじのマークを購入したものにシールで貼りつけてPRをするというようなことがあろうかと思えます。市町村交付金、市町村振興資金につきましても宝くじの部分ですので、機会を捉えてPRに努めたいというふうに考えてございます。

それから、2点目の地域おこし協力隊の件につきましては、議員おっしゃるとおりだというふうに思います。現在、幸いなことに、配置されている地域おこし協力隊の皆さんは、自分の中できちっと課題を捉えて、この方向に進もうということに進んでいただいております。地域の方々の受け入れ体制といいますか、外部人材を地域の中に取り込んで活動するということがまだ初めてな部分がありますので、皆さんと協力しながらやっていただくということになりますし、行政としてもその間に入って調整を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） わかりました。

自殺対策については、私は基本的には人と人とのつながりがその対策の原点だと思いますので、ぜひとも、研修を開くのもいいんですが、人とのかかわりをいかにするかと、引きこもりも含めてですね、その部分についての対応を進めていただきたいというふうに思います。

それから、2つ目の市町村振興交付金、助成金についてはわかりました。いずれ、この部分については毎回、毎回来るお金ではないというふうに解釈していますので、その辺については有効活用だと思います。

それから、3つ目の地域おこし協力隊にかかわっては、やはり町としての取り組みが小さな拠点ということね、地域づくり、困りごとも含めてこの部分でやっていくという以上は、お任せではなくて役場の関係がきちんと入ってやってほしいなということだと思います。

以上です。答弁なしで。

○議長（菊池 孝君） そのほか。

3番、佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 4ページ、農林業費のマイナスの1億2,700何がし、そのうちの農業費が2,660万円ほど、それから農林業費1億1,000万ほど減額なっておりますけれども、大きい部分とすれば負担金とか補助金とか、そのほか交付金とあとは委託金となっているわけですけれども、これ予算化をしたわけですが、なぜこのぐらい大きく減額になったのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） まず農業費についてですけれども、農業費につきましては議員がお話ししたとおり、予算としてとっておりますが、事業としてその金額まで到達しなかったために最終的に減額となるものがほとんどでございます。例えば、岩手地域農業マスタープラン実践支援事業などは260万円ほどの減額ですが、どのぐらいの需要があるか、当初は前の年に要望があった額で要求したりはしますけれども、最終的に減額になったりしたために全体的にはこの大きな金額になっているものであります。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 林業費につきましても、さまざまな補助事業、それから委託事業、これを行っているわけですが、先ほど1番議員さんのほうからご質問があった、例えば素材生産事業、これにつきましては先ほどご説明したとおりの部分で減額をさせていただいておりますし、あとは大きくは森林環境保全直接支援事業委託料、これにつきましては当初、地ごしらえを、町有林です、地ごしらえを30ヘクタール見ていたんですけれども、それが例えば10ヘクタールになりましたと、結果的にそういうことになって減額をしましたというような部分、それから林業振興事業費の補助金、これにつきましても当初、予算がないと交付決定もできないという部分で予算化しておりましたが、そこまでには至らなかったということでもあります。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） その中で農業生産振興事業費の部分の中では170万円ほどあったわけですけれども、これも減額されているし、それから牧草の処分、ロール処分、これも減額

されて、やらなかったといったらおかしいんでしょうけれども、減額なっておりますし、それから町有林の素材生産事業費も、これも大きく4,900何がし減額なっているわけですが、そういった部分の内訳をお願いいたします。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） まず、農業生産振興事業ですけれども、これにつきましては、ちょっと先ほどとは違いますが、急な要望に対する町単事業ということで対応してございます。今回、200万円予算がございましたけれども、最終的には1件のみの要望しかなかったということでございます。

それから、牧草ロールのことですけれども、これはそれぞれの農家にあった牧草、放射能で汚染された牧草ですけれども、これにつきましては要求はしておりましたが、最終的に入札によりこの額で全てを種山に搬送することができたということによる減額でございます。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 私のほうからは、町有林素材生産事業とおっしゃいましたけれども、そのマイナスの4,900万円の内訳ということでよろしいですか。

素材生産事業につきましては、理由は先ほどのとおりですが、大体マイナス2,970万円ほど、それから森林環境直接支援事業委託料、これにつきましては約1,800万円ほどの減額ということになります。森林環境保全直接支援事業委託料につきましては、先ほど説明したとおり、地ごしらえが減ったとか、それから下刈りが不要になったところが出てきたとか、そういった部分で減額ということになります。

以上です。

○議長（菊池 孝君） そのほかございませんか。

6番、佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 先ほど4番議員からも指摘ありましたが、非常に大きな減額補正ということで、どのような予算と執行の関係を確認したらということでありまして、その点でまずお伺いしますが、12ページでまず歳入の関係で、地方交付税でありますけれども、通年、地方交付税の当初予算で200万円前後の予算措置ということがありまして、この時期に確定ということで補正額が2億9,359万2,000円計上になったんだらうと思いますが、今年度のこの地方交付税の確定に当たっての、もし住田町としての特徴的なものがあればお聞きしたいと思います。

次に、同じく歳入の部分で、これは歳出との関連が大きいわけではありますが、14ページの国庫支出金、民生費国庫補助金の中で地域生活支援事業費補助金が406万2,000円、同じもので県の補助金も16ページにあるわけですが、県の補助金も203万1,000円減額になっているわけであります。歳出にかかわるこの生活支援事業費補助金、制度改革によるものか当初予算の執行との差額か、その内容についてお聞かせいただきたいと思ひます。

次に、同じく歳入で14ページで、国庫補助金のうちの土木費国庫補助金、社会資本の総合交付金等で道路橋梁費の補助金9,084万2,000円が減額になっておりますが、この部分、なぜこのように国庫の補助金が減額になったか、その背景をお聞かせください。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 私は1点目の地方交付税についてでございます。

ご存知のとおり、交付税については一定のルールの中で交付がされるものでございます。今年度の特徴的なものというものは特にないというふうに捉えてございますが、ここ5年ぐらゐの交付税の推移を見ますと、年々100万円ぐらゐずつ減っているような状況の推移になってございます。人口等々の推移と並行した形にはなるかと思ひますけれども、今年度、特に特徴的なものというようなご質問に答える内容はございません。

○議長（菊池 孝君） 保健福祉課長、伊藤豊彦君。

○保健福祉課長（伊藤豊彦君） 地域生活支援事業にかかわる歳入の減額についてでございますが、これは特に法改正等があつての減額ということではなくて、事業、歳出のほうの執行が当初予算で見込んでいたものより少なかったという実績による減額ということになります。

○議長（菊池 孝君） 建設課長、熊谷公男君。

○建設課長（熊谷公男君） 私は3点目についてお答えをいたします。

社会資本整備総合交付金の減額の理由でございますけれども、これにつきましては、国、県の配分が当初の要望に対して35%配分という水準に終わったと、そのための部分で事業執行せず、当初予算では見ていたものを下ろしたというところであります。

以上であります。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 先ほどの答弁に修正がございます。すみません。年々100万円ほど減少しているというふうにお答えしましたが、1,000万円ほどです。申し訳ありませんでした。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 地方交付税の件であります。普通交付税で最近10万円ほどずつ減少している傾向にあると。これらは基礎的な人口の問題とか、そういったこともかかわってくるわけですが、それらの普通交付税を賄う部分では、特別交付税をいかに対象にしていくかという、これからの町づくりの部分での工夫も必要だろうと思うんですが、今回は普通交付税だけの補正なわけですが、特別交付税の実態はどうかお聞かせいただければと思います。

次に、民生費の関係の補助金で、実績の状況で歳入が確定したということですが、そうしますと、当初予算から見て歳出の部分で減額になっている部分はこういった事業なのか、その内訳をお聞かせいただければと思います。

それから、土木費の国庫補助金で、国、県の配分によるということでありまして、自助努力ではなかなかできない部分がありますが、いずれ町内における道路、橋梁の改良の部分で、一般質問の中にも道路資本の確立という部分があるわけですが、これら、国、県の配分に頼ってだけ事業計画をしていくと、なぜ当初のものが国、県の配分にとって受け入れられない背景があるのか、その辺の分析をどう捉えているかお伺いします。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 私は1点目の特別交付税の関係でお答え申し上げます。

今年度の特別交付税の額はまだ確定していないという状況ではありますが、ここ10年ほどの推移を見ますと、ほぼ同額で推移をしているというような状況でございます。

○議長（菊池 孝君） 保健福祉課長、伊藤豊彦君。

○保健福祉課長（伊藤豊彦君） これに対応した歳出となりますと、28ページになります。28ページの3款1項1目の19節、訪問入浴サービス、日中一時支援事業補助金、地域活動支援センター事業費補助金などがこれに該当する事業であります。

以上であります。

○議長（菊池 孝君） 建設課長、熊谷公男君。

○建設課長（熊谷公男君） その背景というところでありまして、これにつきましては、議員皆様各位のご努力により、道路財源、橋梁財源の確保ということで各方面に働きかけ等をしていただいているところでございます。

この配分の部分につきましては、国全体の財源枠の関係もございまして、あとは岩手県という括りの中での関係もあるようです。本町といたしましては、特にペナルティーだとかそう

いった部分の事情というのは承知していませんけれども、いわゆる枠の関係で全体のバランスをとる、その結果、反射的にこういう結果になっているものというふうに捉えております。

以上であります。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 地方交付税の関係であります。いずれ私が心配するのは、この議会の中でも事業執行に当たって財源の問題が出されているわけですし、国も地方に、私から見ると徐々に冷たくなってきているのではないかと思うわけですが、いずれ町村会とかそういったのを通じながら、やはり国の均衡ある発展を支えていくためには、この地方交付税の位置づけというのが大切だと思いますので、これら地方財政を確立するための交付税の位置づけを積極的に働きかけながら予算確保していただきたい。この点は担当課長なのか、町長の所信もあるのか、その辺でお答えいただければと思います。

あと民生費のところ、訪問入浴ということでのサービスの分だということでありまして、その他の通所、あるいは在宅の介護サービスの部分ではないということに安心したんですけども、訪問入浴の関係は、入浴者の関係とか、あとはデイサービスの中での入浴サービスとかという関係もあるものですから、今後その入浴サービスのあり方も事業所と連携して考えていかなければならないと思うんですが、その辺のところはどういった検討がされているか改めて確認させていただきたいと思います。

それから、土木の関係の道路、橋の関係の補助金では、いずれ町道に対する配分が厳しくなっているという背景の中で、課題に上げている県道改良の部分があって、そちらのほうもなかなか進まないという部分であるわけですが、強く配分額、町道の配分が少なくなったらいずれ県道、それでなくても主としては当面は住田釜石線の改良を急いでもらうとかという総合的に判断しながら予算要望していく必要があると思いますが、そこら辺のとらえ方を再度お伺いします。

○議長（菊池 孝君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 最初のご質問の財政の関係ですが、佐々木議員おっしゃるとおり、地方都市部の格差的な部分も含めて、今の安倍政権、30年度まではというような5年の期間ということで、来年度までの予算配分等々を国のほうでは進めているようではございますけれども、31年度からはそれは担保されていないというような状況の中で、岩手の町村会を含めて県に対して町村会としての要望もやっていますし、全国の町村会の部分でも国に対して要望活動は続けていくと、強めていくということで働きかけを行っているところでございます。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 保健福祉課長、伊藤豊彦君。

○保健福祉課長（伊藤豊彦君） 入浴サービスのあり方ということではありますが、まず、この部分の事業につきましては、障害者へのサービスということになります。該当者が1名おりましたが、その方が在宅から施設のほうへ入所になった関係で大きく減額となっているところであります。

介護保険サービスの方にも入浴がありますし、そういったことで入浴サービスについては、今後何かありましたら事業所等と連携、それから情報を共有しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（菊池 孝君） 建設課長、熊谷公男君。

○建設課長（熊谷公男君） 道路財源の確保、あるいは道路改良の要望等につきましては、今現在も議員各位にご協力、ご尽力をいただいているところであります。引き続き機会を捉えた中で、そういった道路財源の確保、改良整備の要望を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（菊池 孝君） ほかがございませんか。

7番、村上薫君。

○7番（村上 薫君） 3点についてお伺いいたしますが、その前に、今、何名かの議員のほうからも指摘がありましたが、補正予算の減額が、44億6,000万円ほどの予算に対しまして減額が3億7,300万円と、8.3%という大きなパーセントを占めております。新年度予算は一応編成が終わってこれから審査ということですが、町長のちょっと所見を伺っておきます。

それでは、具体的に項目にまいります。16ページの14款2項2目の1節、一番上です。重度心身障害者にかかわってお尋ねをいたしますが、身体障害者、あるいは知的な障害を持った、ダブって持っているという方もおられるわけですが、18歳以上の重症の心身障害者というものの町内の実態と自宅での介護といたしますか、そういう介護状態が今どういうふうになっているのかお尋ねをいたします。

2点目です。

18ページの15款2項1目3節の町の貸付分収金にかかわってお尋ねをいたします。

当初、規定額が270万円ほどでしたが、結果的に今は870万円ぐらいということで、当初の予定の3倍以上になっているということですが、これは町の分収でやった、それぞれの地区

でやったものが返されているということだと思っておりますが、この返された分というのは何ヘクターぐらい返還されているものなのか、そのあとの計画と申しますか、返還されたものの、町有林のあとですね、どのような形の計画を立てておられるのかお聞きいたします。

それから、3点目ですが、31ページになります。

3款の2項4目15節の工事請負費、世田米保育園の増築工事にかかわってお尋ねをいたしますが、教育委員長の演述の中にもあったわけですが、生後8カ月を経過した乳児を、今度受け入れは生後6カ月ぐらいからやっていくというふうな予定でいるかと思っておりますけれども、新年度、この4月から可能なのか。それで、町内に保育園は2つあるわけですが、有住、世田米と。これは両方ともなのか、まずその辺をお伺いしておきます。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 4番議員、それから7番議員からもご質問ありました、当初予算との差異ですが、予算編成上どうしても歳入は、歳入欠陥が生じるおそれは避けたいので、歳入は固めに編成しまして、その中で特に普通交付税は年々低下傾向にある。国の地方財政計画等を見ますと、地方の税の状況がよいということで、財源総額は変わらないが交付税の額は、パーセントは忘れましたが、減っているという地方財政計画もありますので、固く押さええます。

また、歳出につきましては、住民福祉の向上ということで、なるべく住民の皆様のための、福祉の向上のための事業をやりたいということで事業を積算します。その中で、事業を進める中で、住民の皆さんと説明しながら協働しながらやるんですが、この事業は来年伸ばしたい、この事業はできかねるというのが出てきますので、これが3月になって精算となるものでございます。特に、道路関係につきましては、先ほど建設課長が答えましたが、国の予算の関係もありますので、減額が大きい場合もあります。

ということで、町としても住民の皆さんのためにいろいろな事業は行いたいし、予算上ある事業は行いたいわけですが、先ほどまで言いましたとおり、いろいろな事情がありまして、歳出はしかねる場合があるので、こういう3億何千万かの補正の減額ということですが、いずれも予算は、住民の皆様のために予算をとって、予算を執行したいという思いでやっていますので、ご了承願いたいと思います。

以上でございます。

○議長（菊池 孝君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 私からは、16ページの重度心身障害者医療費助成事業につ

いてお答えします。

対象は身体障害者手帳1級、または2級、特別児童扶養手当の1級の受給者と障害基礎年金1級の受給者となっております、29年4月1日現在で181人という現状となっております。

○議長（菊池 孝君） 保健福祉課長、伊藤豊彦君。

○保健福祉課長（伊藤豊彦君） ただいまの重度にかかわってですが、在宅で寝たきりで介護を受けている方は2人、現在確認しているところであります。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 私のほうからは、町貸付分収金の部分についてご説明をさせていただきます。

当初予算で270万5,000円ということで予算化しておりました。その内訳は、分収造林組合の分収金、これが200万円と、それから県行造林の処分も話が出ていましたので、その分として70万5,000円ということで予算化をさせていただいたところであります。

見込みとしましては、分収造林組合の処分については皆伐は4件、それから間伐が2件、皆伐につきましては大体29ヘクタールということになります。それから県行造林につきましては7町歩ぐらいの皆伐ということで、その分収金が872万4,000円ほどということになります。この返された町有地につきましては、現地を精査し再造林を基本としながらも、造林不適地については造林しないという形で今後進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 教育次長、松田英明君。

○教育次長（松田英明君） 私のほうからは、保育園の6カ月経過後の保育サービスの拡充についてという部分でお答えをさせていただきます。

6カ月経過後の児童の受け入れにつきましては、平成30年度4月から実施をさせていただきたいと考えております。それで、世田米保育園のほうにこのサービスにつきましては集約をさせていただきまして取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○議長（菊池 孝君） ここで、7番、村上薫君の再質問を保留し、暫時休憩します。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時12分

○議長（菊池 孝君） 再開します。

休憩前に保留いたしました7番、村上薫君の再質問を許します。

村上薫君。

○7番（村上 薫君） 再質問いたします。

先ほどの補正予算の減額に関してですが、いずれ一生懸命町民福祉のためにやっていただけるということは非常にありがたいことですし、ぜひ、頑張ってもらいたい。ただしです、前年度実績、あるいは計画をきちっとつくってやっていただければよろしいかなということをお願い申し上げます。

それで、続きますが、先ほど町内の18歳以上の重症の心身障害者の方というのはお2人で、ご自宅で介護をやっておられるということですが、昨日ですか、岩手日報のほうに、国立病院機構の盛岡病院というところに、18歳以上の方の40床の新設をするというふうな記事が出てありました。気仙管内ではなかなかこういうふうな方々を受け入れるという施設というのが少ないかと思うんですが、実際に今は気仙管内ではどういうところが受け入れているのか、待機というような状態でないのかどうかお伺いしておきます。

それから、町の貸付分収林に返還の部分の有効活用といいますか、29ヘクタール返還になったということで再造林をまずやっていきたいということですが、一般質問の中でも私、申し上げたわけですが、提案をさせていただいたんですが、五葉ヒバとか広葉樹、あるいは最近では熊本県や大分県では早生樹という実験をしております。これらについて、やはりある程度実験的なことも含めてやっていくほうがいいのではないかと思います。特に、ヒバにつきましては、シカの食害が少ないというふう聞いておりますので、この辺の検討もぜひしていただければと思いますが、答弁をお願いいたします。

それから世田米保育園の増築工事、この4月からということで、生後6カ月からということで、若い世代、子育て世代の方々は期待していると思いますので、ぜひこれはやっていただければなと思いますが、それで私、心配なのは、乳児ですので、6カ月というとまだまだ1歳にもなっておりませんが、特に6カ月過ぎたあたりで病気とか感染症になりやすいんですね、乳児の場合は。それから、あとは最近よく聞く突然死症候群ですか、そういうのもあると。もう一つ心配なのは、例えば障害児の方の子供さんの入所とか、そういう受け入れみたいなのはどういうふうにしていくお考えなのかお聞きいたします。

○議長（菊池 孝君） 保健福祉課長、伊藤豊彦君。

○保健福祉課長（伊藤豊彦君） 管内の身体障害者の入所施設ということでございますが、管内では吉浜荘1カ所となっております。あとは知的障害とか精神障害の入所の施設はあるんですが、身体となると吉浜荘ということになります。

それから、今現在お2人寝たきりで在宅で介護を受けているんですが、今のところは待機ということではなくて、2つの家族とも自宅で看たいという希望がありまして、在宅で介護をしているものであります。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） ヒバということでお答えをさせていただきます。

一般質問の際にもお答えさせていただきましたけれども、本年度におきましても町有林の間伐したところへ樹下植栽ということで、五葉のヒバではないんですが、ヒバの苗木を植栽したということです。試験的にやってみました。来年度におきましても、試験的にヒバをまた植栽したいなというふうに考えております。その状況を見ながら、その後どうしていくかということも検討していきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 病気、あるいは障がいを持った子供も含めて考えなければいけないと思うのですが、特別な子供に対しての対応ができるかということについては、その症状、あるいは症例を見ながら検討していかなければならないと思います。保育園で受け入れられる限界というものもあると思いますので、そういった子供さんたちについては、近隣のそういった受け入れ可能な施設もあるやに聞いておりますので、そちらとも協議するというふうなことになるかと思えます。ただ、いわゆる感染症とかそういった心配、そういうことにつきましても、看護師の確保に見通しがついておりますので、そちらのほうも、その子供について、その事例に合わせながら対処してまいりたいというふうに思っております。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） 重症心身障害者の方につきましては、本人も少し、例えば50、60代になっている、そして親御さんも例えば80も過ぎているとか、いろいろそういう厳しい状況の中にあたりまして、いずれ自分がちょっと弱くなるとその障がいを持った子供のほうの面倒も見れないというふうな状況もあるように聞いておりますので、先ほどの吉浜荘もありますが、新しい盛岡病院のほうの施設も新設なるということで、ぜひそういうところの情報

も与えていただきながらご指導といたしますか、していただければよろしいかなと思います。

保育所の件に関しては、看護師さんが大体めどがついているということで、それらも含めてぜひ、子育ての支援をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（菊池 孝君） ほかにございませんか。

11番、阿部祐一君。

○11番（阿部祐一君） 3点かな、34ページ、農林業費、1項3目19節、先ほども3番議員から出ました農林振興費のほうの農業機械等導入支援事業、これ890万円ほどありましたが、75万円ほどの実績にしかなくてないのはどういうわけだったのかお伺いいたします。

逆に、その下の農業経営高度化支援事業、ほとんど満額消化されておりますが、逆にどういうものに助成を出したのかお伺いいたします。

それから、その下の、次のページの多面的交付金があります。規定額で920万円ほどで、去年は大変頑張ってもらいまして、4地区以上取り組んだというふうに聞いておりますが、そこで残が出たというのは、やっても取り組みができなかったところもあるのか、その実施状況を伺います。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） まず、農業機械等の導入支援の部分でございますが、補助率の高さもあり利用してもらえないのではないかとということで予算を確保して進めてまいりましたが、やはり補助率は高くはしたんですけれども、買いたいと思うもの自体も値段が大きいものだったりするものですから、どうしても負担が大きくなるということもありまして、結果的に1つだけの事業が成立して、大豆の脱穀機の導入が決定しております。

それから、農業経営高度化支援事業ですね、これにつきましては、これは高瀬の農地の利用集積を図ったものに対する支援であります。ほ場整備事業で95%補助でしたけれども、農地の集積を一定以上に実施しますと4%ほど補助が出るということで実質99%という、ただ、面積はほ場整備を実施した面積の半分を超えての実績ということになっております。

それから多面的機能支払交付金のことでございますけれども、今年度4団体増えまして、全体で11団体、142ヘクタールに増えております。若干、実施した段階で最終的な面積を確定して、最終的に120万円ほどの減額という状況になっております。予算化のときには最大で計算しているところであります。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 阿部祐一君。

○11番（阿部祐一君） 最初の事業のほうですが、当初は色選とか汎用コンバインというふう  
に、目玉商品だなというふう聞いたんですが、去年、米がやっぱり天気が悪くて色選にか  
けないとなかなか一等で売れないとか二度手間になるとかがありましたので、経営状況にも  
よると思うんですが、やはり最初から今はもう色選をかけないと売れないというふう認識  
しないとだめなので、その辺の経営体にどんどん、今度予算化も新しい編成もあるから取り  
組んでもらいたいと思います。

それから、多面的のほうは、大いに増えたことは結構ですが、中山間を実施しているところ  
はダブルで実施、何地区かあると思うんですが、そういうふうにしますと、さらに取り組  
んでいる地区では予算的な余裕が出てくると思うんですが、その辺への普及の仕方というの  
はどのように考えておりますか。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） まず、色選の部分につきましては、昨年も座談会でも、それから  
直接お話もしたりもしてきておりますので、今後においてもこういう事業があるということ  
をPRしながら、できるだけ色選をこの機会に導入してもらえるように進めてまいりたいと  
思います。

それから、多面的と中山間を合わせてということですが、合わせてやっているところ  
が何カ所かありますけれども、今回の座談会、3月の中下旬に実施予定ですが、集  
落を回ったときに、多面的の利用の推進と、中山間をやっているところには一緒にやればこ  
ういうメリットがあるというPRをしながら進めていきたい。ただ、農家のその団体の方  
々が大変なのが、事務的な部分がなかなか大変なのかなと。2つの交付金をもらうという  
ことは、それをまた別々に管理ということで、そういう部分も支援できるところは支援しな  
がら進めていくという方向で考えております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 阿部祐一君。

○11番（阿部祐一君） まだこの対象になった地区はいいんですが、そのほかのところでは、  
周りが休んでいると、例えば東峰地区なんかそうなんですが、なかなかやってもそういう頑  
張っている人たちに何の支援もないというのが現実なんですね。その辺の、どうしても多面  
的であれば、農地を一括して、遊休農地化しないように管理しろというあれがついてい  
るので難しいんですが、そのほかにも個々ではいっぱい頑張っている方々がありますので、これ

は要望ですが、そういう方々にも何かあるような、どうしてもその人たちがちょっと本当にかわいそうに見えるんですね、頑張っているのに何も支援がないという現実がありますので、町単独で何かできるのかを考えてほしいなと思います。要望です。

○議長（菊池 孝君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊池 孝君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

原案に反対者の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（菊池 孝君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（菊池 孝君） 討論なしと認めます。

これから議案第7号 平成29年度住田町一般会計補正予算（第8号）を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊池 孝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第7号 平成29年度住田町一般会計補正予算（第8号）は、原案のとおり決定されました。

---

#### ◎議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（菊池 孝君） 日程第2、議案第8号 平成29年度住田町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

議案の朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 議案第8号 平成29年度住田町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、ご説明いたします。

今回の予算補正は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億1,894万5,000円

を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億1,041万5,000円としようとするものです。

補正の内容について、2ページ、第1表、歳入歳出予算補正によりご説明いたします。詳細は6ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書をご覧ください。

初めに、歳入についてご説明いたします。

1款国民健康保険税の補正は、一般被保険者国民健康保険税278万9,000円の増と退職被保険者等国民健康保険税278万9,000円の減であります。

3款国庫支出金3,307万円の減は、療養給付費等負担金2,396万9,000円の減と財政調整交付金889万7,000円の減が主なものです。

4款県支出金747万8,000円の増は、高額医療費共同事業負担金35万9,000円の減と財政調整交付金806万6,000円の増が主なものです。

5款療養給付費等交付金1,315万6,000円の減は、療養給付費等交付金の減であります。

6款前期高齢者交付金1,123万3,000円の減は、前期高齢者交付金の減であります。

7款共同事業交付金6,263万2,000円の減は、高額医療費共同事業交付金582万5,000円の減と保険財政安定化事業交付金5,680万7,000円の減によるものです。

9款繰入金617万9,000円の減は、一般会計繰入金の減であります。

11款諸収入15万3,000円の減は、特定健康診査自己負担金の減であります。

次に、歳出についてご説明いたします。

1款総務費35万円の減は、一般管理費の減が主なものです。

2款保険給付費9,690万5,000円の減は、一般被保険者療養給付費7,964万円の減と退職被保険者等療養給付費1,226万7,000円の減が主なものです。

3款後期高齢者支援金等445万4,000円の減は、後期高齢者支援金の減であります。

4款前期高齢者納付金等は、財源組み替えです。

5款老人保健拠出金1万円の減は、老人保健医療費拠出金の減であります。

6款介護納付金223万5,000円の増は、介護納付金の増であります。

7款共同事業拠出金1,762万3,000円の減は、高額医療費共同事業費医療費拠出金143万4,000円の減と保険財政共同安定化事業拠出金1,618万9,000円の減によるものです。

8款保険事業費152万2,000円の減は、特定健康診査等事業費の減によるものです。

10款公債費1万円の減は、利子の減であります。

12款予備費30万6,000円の減は、予算の調製によるものです。

以上で説明を終わります。

○議長（菊池 孝君） これから質疑を行います。

発言を許します。

6番、佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 1点だけ確認させていただきます。

いずれ、保険給付費が減額になったということはよい傾向であると思うんですが、今年度から広域化になるということでの関連から、9ページの7款の共同事業交付金、保険財政共同安定化事業交付金が5,600万円減額されているわけですが、これは単年度会計の決算の中で生まれたものか、今後の広域化との関連はないものか、その点だけ確認させていただきます。

○議長（菊池 孝君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 共同事業交付金につきましては、来年度、県に財政運営の主体が移るということでなくなるものでございます。単年度でございますけれども、実際の29年度の決算につきましては、次年度によって精算されるということになります。

以上です。

○議長（菊池 孝君） ほか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊池 孝君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

原案に反対者の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（菊池 孝君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（菊池 孝君） 討論なしと認めます。

これから議案第8号 平成29年度住田町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊池 孝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 8 号 平成29年度住田町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）は、原案のとおり可決されました。

---

◎議案第 9 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（菊池 孝君） 日程第 3、議案第 9 号 平成29年度住田町簡易水道事業特別会計補正予算（第 5 号）を議題とします。

議案の朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

建設課長、熊谷公男君。

○建設課長（熊谷公男君） 議案第 9 号 平成29年度住田町簡易水道事業特別会計補正予算（第 5 号）についてご説明いたします。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ61万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億8,364万4,000円とするものであります。

歳入歳出予算補正を第 1 表によりご説明いたします。

2 ページをお開き願います。

なお、詳細は 4 ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書、2、歳入をご覧ください。

4 款基金繰入金61万4,000円の減は、水道施設整備基金繰入金の減によるものであります。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

2 ページをお開き願います。

なお、詳細は 4 ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書、3、歳出をご覧ください。

1 款簡易水道費125万9,000円の増は、職員手当等共済費16万5,000円の増、消費税109万4,000円の増であります。

2 款公債費187万3,000円の減は、簡易水道事業債元金164万6,000円の減、同じく利子22万7,000円の減によるものであります。

以上で説明を終わります。

○議長（菊池 孝君） これから質疑を行います。

発言を許します。

[発言する人なし]

○議長（菊池 孝君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

原案に反対者の発言を許します。

[発言する人なし]

○議長（菊池 孝君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

[発言する人なし]

○議長（菊池 孝君） 討論なしと認めます。

これから議案第9号 平成29年度住田町簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）を採決  
します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（菊池 孝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第9号 平成29年度住田町簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）は、  
原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（菊池 孝君） 日程第4、議案第10号 平成29年度住田町下水道事業特別会計補正予  
算（第5号）を議題とします。

議案の朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

建設課長、熊谷公男君。

○建設課長（熊谷公男君） 議案第10号 平成29年度住田町下水道事業特別会計補正予算（第  
5号）についてご説明いたします。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ208万5,000円を増額し、  
歳入歳出予算の総額をそれぞれ9,706万4,000円とするものであります。

歳入歳出予算補正を第1表により、繰越明許費を第2表によりご説明いたします。

歳入歳出予算補正について、2ページをお開き願います。

なお、詳細は5ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書、2、歳入をご覧ください。

4款繰入金208万5,000円の増は、下水道事業減債基金繰入金の増によるものであります。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

2ページをお開き願います。

なお、詳細は5ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書、3、歳出をご覧ください。

1款下水道費285万4,000円の増は、共済費1万8,000円の増、下水道排水本管撤去移設工事請負費283万6,000円の増によるものであります。

2款公債費76万9,000円の減は、下水道事業債元金66万4,000円の減、同じく利子10万5,000円の減によるものであります。

次に、第2表、繰越明許費についてご説明いたします。

3ページをご覧ください。

1款1項下水道費、下水道排水本管撤去移設事業681万5,000円でございますが、実施期間に日数を要するため繰り越しし、予算執行を行おうとするものであります。

以上で説明を終わります。

○議長（菊池 孝君） これから質疑を行います。

発言を許します。

1番、萩原勝君。

○1番（萩原 勝君） 1点伺います。

3ページ、1款1項下水道排水本管撤去移設事業681万5,000円について伺います。

どこの場所のどんな内容でしょうか。

○議長（菊池 孝君） 建設課長、熊谷公男君。

○建設課長（熊谷公男君） 当該工事につきましては、国道340の工事に伴う補償工事であります。具体的な場所については、住田フーズの道路向かいについての下水道管の移設工事というところであります。340号線の工事と合わせて進捗させなければいけないということがありまして、この工事につきましては繰り越しして、平成30年度に実施しようとするものであります。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 萩原勝君。

○1番（萩原 勝君） 2点目です。

この工事、どんなスケジュールで行われるのでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 建設課長、熊谷公男君。

○建設課長（熊谷公男君） 先ほども答弁いたしましたけれども、340工事と同時に進捗させ

るところなので、今の見通しでありますと、夏場あたりというところのスケジュールを県のほうでは考えているというところのようでございます。

以上であります。

○議長（菊池 孝君） ほか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊池 孝君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

原案に反対者の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（菊池 孝君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（菊池 孝君） 討論なしと認めます。

これから議案第10号 平成29年度住田町下水道事業特別会計補正予算（第5号）を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊池 孝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第10号 平成29年度住田町下水道事業特別会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第11号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（菊池 孝君） 日程第5、議案第11号 平成29年度住田町介護保険特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

議案の朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

保健福祉課長、伊藤豊彦君。

○保健福祉課長（伊藤豊彦君） 議案第11号 平成29年度住田町介護保険特別会計補正予算（第4号）について説明いたします。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ381万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億2,765万4,000円にしようとするものであります。

補正後の歳入歳出予算を4ページ、第1表、歳入歳出予算補正により説明いたします。

4ページをお開きください。

歳入について説明いたします。

なお、詳細は8ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書、2、歳入をご覧ください。

1款保険料、1項介護保険料140万円の減は、第1号被保険者特別徴収保険料の減であります。

3款国庫支出金、2項国庫補助金317万4,000円の減は、調整交付金268万9,000円の減と地域支援事業交付金、介護予防・日常生活支援総合事業以外40万8,000円の減が主なものであります。

4款支払基金交付金、1項支払基金交付金1,680万1,000円の減は、介護給付費交付金1,671万7,000円の減が主なものであります。

5款県支出金、1項県負担金1,800万円の増は、介護給付費負担金の増であります。

同じく5款県支出金、2項県補助金24万2,000円の減は、地域支援事業交付金、介護予防・日常生活支援総合事業以外20万4,000円の減が主なものであります。

7款繰入金、1項一般会計繰入金19万5,000円の減は、地域支援事業交付金、介護予防・日常生活支援総合事業以外20万4,000円の減が主なものであります。

次に、歳出について説明いたします。

詳細は10ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書、3、歳出をご覧ください。

1款総務費、1項総務管理費17万7,000円の増は、電算システム改修委託料の増であります。

同じく1款総務費、4項介護認定審査会費15万5,000円の減は、気仙広域連合負担金の減であります。

2款保険給付費、1項介護等給付費は、介護給付費250万円の減と特定入所者介護サービス費等250万円の増であります。

4款基金積立金、1項基金積立金238万6,000円の減は、介護給付費準備基金積立金の減であります。

5款地域支援事業、1項包括的支援事業任意事業104万6,000円の減は、非常勤職員報酬61

万4,000円の減が主なものであります。

同じく5款地域支援事業、2項介護予防・生活支援サービス事業4万2,000円の増は、介護予防・生活支援サービス事業委託料の減と介護予防・生活支援サービス給付費50万円の増が主なものであります。

同じく5款地域支援事業、3項一般介護予防事業44万4,000円の減は、臨時職員賃金17万5,000円の減とシルバー人材センター人材派遣手数料19万9,000円の減が主なものであります。続きまして、介護サービス事業歳入歳出予算の補正について説明いたします。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ70万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ237万6,000円にしようとするものであります。

補正後の歳入歳出予算を14ページ、第1表、歳入歳出予算補正により説明いたします。

14ページをお開きください。

歳入について説明いたします。

なお、詳細は16ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書、2、歳入をご覧ください。

1款サービス収入、1項予防給付費収入70万4,000円の減は、介護予防サービス計画費収入の減であります。

次に、歳出について説明いたします。

詳細は同じく16ページです。

3、歳出、1款サービス事業費、1項介護予防サービス事業費70万4,000円の減は、ケアマネジメント業務委託料の減であります。

以上で説明を終わります。

○議長（菊池 孝君） これから質疑を行います。

発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊池 孝君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

原案に反対者の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（菊池 孝君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（菊池 孝君） 討論なしと認めます。

これから議案第11号 平成29年度住田町介護保険特別会計補正予算（第4号）を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊池 孝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第11号 平成29年度住田町介護保険特別会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第12号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（菊池 孝君） 日程第6、議案第12号 平成29年度住田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

議案の朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 議案第12号 平成29年度住田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

今回の予算補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,313万2,000円にしようとするものです。

補正の内容について、2ページ、第1表、歳入歳出予算補正によりご説明いたします。

詳細は3ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書をご覧ください。

初めに、歳入についてご説明いたします。

1 款後期高齢者医療保険料100万7,000円の増は、特別徴収保険料604万円の増と普通徴収保険料503万3,000円の減によるものです。

3 款繰入金93万5,000円の減は、事務費繰入金2万円の減と保険基盤安定繰入金91万5,000円の減によるものです。

次に、歳出についてご説明いたします。

1 款総務費2万円の減は、一般管理費の減であります。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金8万6,000円の増は、後期高齢者医療広域連合納付金

の増であります。

3款諸支出金6,000円の増は、保険料還付金の増であります。

以上で説明を終わります。

○議長（菊池 孝君） これから質疑を行います。

発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊池 孝君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

原案に反対者の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（菊池 孝君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（菊池 孝君） 討論なしと認めます。

これから議案第12号 平成29年度住田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊池 孝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第12号 平成29年度住田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第1号～議案第6号の上程、説明

○議長（菊池 孝君） 日程第7、議案第1号 平成30年度住田町一般会計予算、日程第8、議案第2号 平成30年度住田町国民健康保険特別会計予算、日程第9、議案第3号 平成30年度住田町簡易水道事業特別会計予算、日程第10、議案第4号 平成30年度住田町下水道事業特別会計予算、日程第11、議案第5号 平成30年度住田町介護保険特別会計予算、日程第12、議案第6号 平成30年度住田町後期高齢者医療特別会計予算を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 議案第1号から議案第6号まで、平成30年度住田町各会計の予算案について、ご説明いたします。

まず、議案第1号 平成30年度住田町一般会計予算の概要についてご説明いたします。

予算書の1ページをご覧ください。

予算総額は、歳入歳出それぞれ47億2,000千万円で、前年度当初予算比9,300万円、2.0%の増であります。

歳入歳出予算の款ごとの概要については、第1表、歳入歳出予算でご説明いたします。

債務負担行為につきましては8ページの第2表、地方債につきましては9ページの第3表のとおりであります。一時借入金の借り入れの最高額については6億円と定めようとするものであります。

次に、第1表、歳入歳出予算により款ごとの概要をご説明いたします。

2ページをお開き願います。

なお、前年度当初予算との比較については、11ページの歳入歳出予算事項別明細書をご覧ください。

1款町税は4億6,435万7,000円で、前年度比1,098万5,000円の増は、固定資産税の増が主なものであります。

2款地方譲与税は4,000万円、3款利子割交付金は60万円、4款配当割交付金は30万円、5款株式等譲渡所得割交付金は3万円、6款地方消費税交付金は8,160万円、7款自動車取得税交付金は400万円、8款地方特例交付金は35万円、9款地方交付税は20億8,000万円、10款交通安全対策特別交付金は65万円で、いずれも前年度と同額であります。

11款分担金及び負担金は1,014万2,000円で、前年度比58万1,000円の増は、地域情報通信基盤施設加入・撤去負担の増が主なものであります。

12款使用料及び手数料は8,671万9,000円で、前年度比104万2,000円の増は、地域情報通信基盤施設使用料、町営住宅使用料の増が主なものであります。

13款国庫支出金は3億5,006万7,000円で、前年度比1,210万8,000円の増は、定住促進空き家活用事業費補助金、消防防災施設整備費補助金の増が主なものであります。

14款県支出金は2億5,834万5,000円で、前年度比525万9,000円の減は、国民健康保険基盤安定負担金、地域経営推進費、いわて地域農業マスタープラン実践支援事業費補助金の減が主なものであります。

15款財産収入は8,389万5,000円で、前年度比1,419万4,000円の減は、町有林立木売払代金の減が主なものであります。

16款寄附金は500万1,000円で、前年度比150万円の減は、指定寄附金の減によるものであります。

17款繰入金は7億1,368万8,000円で、前年度比1億767万1,000円の増は、財政調整基金繰入金、減債基金繰入金、まちづくり応援基金繰入金の増が主なものであります。

18款繰越金は3,201万7,000円で、前年度比175万円の減であります。

19款諸収入は5,478万9,000円で、前年度比408万4,000円の減は、学校給食費徴収金、オフセット・クレジット料の減が主なものであります。

20款町債は4億5,350万円で、前年度比1,260万円の減は、五葉山石楠花荘改築、住田分署水槽付消防ポンプ自動車整備を計上したほか、世田米保育園増築、有住保育園改修の減が主なものであります。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

5ページをお開き願います。

なお、前年度当初との比較については、12ページの歳入歳出予算事項別明細書をご覧願います。

1款議会費は7,513万5,000円で、前年度比90万3,000円の増は、費用弁償の増が主なものであります。

2款総務費は7億182万3,000円で、前年度比4,990万4,000円の増は、定住促進空き家改修工事費、住民交流拠点施設の防火壁設置工事費及び駐車場舗装工事費、情報通信基盤施設機器更新工事費の増が主なものであります。

3款民生費は10億7,228万4,000円で、前年度比3,922万6,000円の減は、介護給付費及び介護保険特別会計繰出金の増、世田米保育園増築工事費の減が主なものであります。

4款衛生費は3億8,851万4,000円で、前年度比5,586万6,000円の増は、簡易水道事業特別会計繰出金、岩手沿岸南部広域環境組合負担金の増が主なものであります。

5款労働費は62万9,000円で、前年度と同額であります。

6款農林業費は3億7,737万2,000円で、前年度比1億1,358万4,000円の減は、農業機械等導入支援事業費補助金、林業振興事業費補助金、町有林素材生産事業委託料、農業経営高度化支援事業補助金、キノコ原木等処理事業委託料、森林・林業再生基盤づくり交付金事業費補助金の減が主なものであります。

商工費は7,573万1,000円で、前年度比1,906万円の増は、起業奨励金、石楠花荘改築事業負担金、住田町観光協会体制強化支援事業補助金の増が主なものであります。

8款土木費は4億6,255万円で、前年度比4,457万9,000円の増は、道路改良等工事費、中沢川改修工事費、町営住宅維持修繕工事費の増が主なものであります。

9款消防費は3億5,915万8,000円で、前年度比7,337万円の増は、耐震性貯水槽工事費、大船渡地区消防組合分担金の増が主なものであります。

10款教育費は4億7,930万円で、前年度比8,013万1,000円の減は、奨学資金貸付金、スクールバス購入費の増、有住中学校配水管改修工事費、旧大股小学校校舎・プール等解体工事費の減が主なものであります。

11款災害復旧費は18万1,000円で、前年度比5,012万2,000円の減は、平成28年度に発生した五葉地区台風被害の災害復旧工事費の減が主なものであります。

12款公債費は7億1,869万3,000円で、前年度比1億3,162万6,000円の増は、過疎対策事業債元金の増が主なものであります。

13款諸支出金は500万2,000円で、前年度比150万円の増は、町づくり応援基金積立金の増によるものであります。

14款予備費は362万8,000円で、前年度比74万5,000円の減であります。

なお、30年度の主な事業につきましては、既に配布しております別冊の平成30年度一般会計歳入歳出予算の概要と主な事業のとおりとなっております。

以上が一般会計予算の概要であります。

次に、議案第2号 平成30年度住田町国民健康保険特別会計予算の概要についてご説明いたします。

予算書の95ページをご覧ください。

予算総額は歳入歳出それぞれ7億1,607万4,000円で、前年度当初予算比1億8,838万8,000円、20.8%の減で、国保事業の広域化に伴う共同事業交付金、拠出金の減が主なものであります。

一時借入金の借り入れの最高額については3,000万円と定めようとするものであります。

歳入歳出予算の款ごとの説明については省略させていただきます。

次に、議案第3号 平成30年度住田町簡易水道事業特別会計予算の概要についてご説明いたします。

予算書の117ページをご覧ください。

予算総額は歳入歳出それぞれ1億8,989万円で、前年度比779万8,000円、4.3%の増は施設修繕料の増が主なものであります。

地方債につきましては、120ページの第2表のとおりであります。

一時借入金の借り入れの最高額については2,000万円と定めようとするものであります。

歳入歳出予算の款ごとの説明につきましては省略させていただきます。

次に、議案第4号 平成30年度住田町下水道事業特別会計予算の概要についてご説明いたします。

予算書の131ページをご覧ください。

予算総額は歳入歳出それぞれ8,286万1,000円で、前年度比368万円、4.3%の減は工事請負費の減が主なものであります。

地方債につきましては、134ページの第2表のとおりであります。

一時借入金の借入額の最高額については1,000万円と定めようとするものであります。

歳入歳出予算の款ごとの説明につきましては省略させていただきます。

次に、議案第5号 平成30年度住田町介護保険特別会計予算の概要についてご説明いたします。

予算書の145ページをご覧ください。

保険事業勘定の予算総額は歳入歳出それぞれ9億8,429万5,000円で、前年度比9,100万円、10.2%の増は、保険給付費の増が主なものであります。

介護サービス事業勘定の予算総額は歳入歳出それぞれ144万円で、前年度比2万5,000円、1.7%の減はケアマネジメント業務委託料の減が主な要因であります。

一時借入金の借り入れの最高額については、保険事業勘定において5,000万円と定めようとするものであります。

歳入歳出予算の款ごとの説明については省略させていただきます。

次に、議案第6号 平成30年度住田町後期高齢者医療特別会計予算の概要についてご説明いたします。

予算書の167ページをご覧ください。

予算総額は歳入歳出それぞれ7,356万9,000円で、前年度比100万1,000円、1.4%の増は後期高齢者広域連合給付金の増が主なものであります。

歳入歳出予算の款ごとの説明につきましては省略させていただきます。

以上、議案第1号から第6号まで、平成30年度住田町各会計の予算案の説明を終わります。

す。

○議長（菊池 孝君） お諮りします。

議案第1号から議案第6号までの各会計予算については、議長を除く全員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思いをます。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊池 孝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号から議案第6号までの各会計決算の認定については、議長を除く全員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託することに決定しました。

なお、この予算審査特別委員会は、正副委員長互選のため、本日、本会議散会后、引き続き当議場において招集することといたします。改めて通知は差し上げませんので、ご了承願います。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（菊池 孝君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

ご苦労さまでした。

散会 午後 0時03分